

令和7年度第2回 新潟市水道事業経営審議会 会議録

●日時：令和7年10月22日（水） 午後2時00分～午後3時30分

●会場：新潟市水道局 水道研修センター

●委員の出席状況：

（出席委員） 石原委員、内山委員、唐橋委員、斎藤委員、佐伯委員、野口委員、平賀委員、山田委員、吉田委員（50音順、敬称略）

●傍聴者：0名

(事務局)	<p>本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和7年度第2回新潟市水道事業経営審議会を開会いたします。</p> <p>当審議会の会議は、審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ開催することができないとされています。本日は、ご都合により山下委員がご欠席となっておりますが、10名中9名のご出席をいただきており、有効に開催できることをご報告します。</p> <p>会議中は円滑にご審議をいただくため、マイクのご使用をお願いいたします。係員がマイクをお持ちしますので、大変恐縮ですが、ご発言の際は手を挙げていただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、この会議は公開の会議となっています。傍聴の方、報道の方がいらっしゃいますのでご了承ください。また、会議の議事録は、委員のお名前を含めまして公開する予定となっています。そのため、議事の内容については録音をさせていただきますことを、あらかじめご了承ください。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日、机の上に配布した資料から確認させていただきます。お手元に、「令和6年度新潟市水道事業会計決算書」ございますでしょうか。続きまして、事前に皆さまへ郵送させていただいた資料です。まず、本日の「次第」、次に「新潟市水道事業経営審議会委員名簿」、次に「座席表」、そして「令和6年度水道事業会計決算説明資料」、最後に【報告】の「令和6年度決算を踏まえた最新の財政収支見通しについて」。以上でございますが、お手元にございますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>不足等ないようですので、続きまして、委員の委嘱状の交付を行います。</p> <p>9月末に9名の委員の方が任期を満了し、5名の方が委員に再任され、4名の方が新たに委員となられました。本日は1名欠席となっておりますので、8名の委員の皆さんに、総務部長の小柴より委嘱状をお渡しします。なお、委嘱日は10月1日付となっております。総務部長が委員の皆さんのお席を回ります。私がお名前を読み上げますので、ご起立のうえ委嘱状をお受け取りください。</p> <p>石原 理恵さま。</p>
-------	--

(総務部長)	<p>委嘱状。石原 理恵さま。 新潟市水道事業経営審議会委員に委嘱します。 委嘱期間は令和 9 年 9 月 30 日までとします。 令和 7 年 10 月 1 日付。 新潟市水道事業管理者 長井 亮一。 代読でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	内山 智絵さま。
(総務部長)	<p>委嘱状。内山 智絵さま。 以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	唐橋 浩輔さま。
(総務部長)	<p>委嘱状。唐橋 浩輔さま。 以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	佐伯 竜彦さま。
(総務部長)	<p>委嘱状。佐伯 竜彦さま。 以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	野口 裕子さま。
(総務部長)	<p>委嘱状。野口 裕子さま。 以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	平賀 隆さま。
(総務部長)	<p>委嘱状。平賀 隆さま。 以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	山田 玲子さま。
(総務部長)	<p>委嘱状。山田 玲子さま。 以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	吉田 実紀さま。

(総務部長)	<p>委嘱状。吉田 実紀さま。</p> <p>以下同文でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日欠席の山下委員の委嘱状につきましては、次回の第 3 回審議会で交付いたします。また、斎藤 裕之委員につきましては、令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日までの任期となっており、すでに委嘱済であることを申し添えます。</p> <p>続きまして、総務部長の小柴よりご挨拶を申し上げます。</p>
(総務部長)	<p>総務部長の小柴でございます。本日はご多忙のところ、経営審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日、水道事業管理者の長井が国会要望のために東京に出張しております、代わりに私から皆様に委嘱状をお渡しさせていただきました。</p> <p>委員の皆様におかれましては、新潟市水道事業に対しまして、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思っております。また、今回、新たに委員に就任いただいた方もいらっしゃいます。基本的なことなどについても、どうぞご遠慮なくご質問などいただけたら大変ありがとうございます。どうしても専門用語とかそういったものが多くなっておりますし、あと、新潟市独自の言葉ですとかそういったものが折々出てくることがございますので、ご遠慮なくご質問いただければと思います。</p> <p>水道事業でございますが、市民生活や産業を支える基盤でございますので、安定供給を維持していくことが、私ども水道事業にとって最大のミッションであると認識しております。全国的にみても、インフラの老朽化という問題が喫緊の課題になっておりまして、私どもの水道事業についても同様の状況でございます。また、人口減少ですか物価上昇、こういったものの影響をもろに受けておりまして、財政面、お金の面においても、水道事業を取り巻く環境というのは、日々厳しくなっているという状況でございます。こうした中にあっても、水道事業を健全に維持していくということは、極めて困難ではあるのですけれども、私どもとしては、こうした困難な状況にしっかりと向き合って、強い使命感を持って事業に取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、さまざまな視点から、水道事業の運営に対してご助言をいただければ大変ありがとうございます。なにとぞよろしくお願ひいたします。本日は誠にありがとうございます。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして委員の皆さまのご紹介に移りますが、先ほどの委嘱状の交付にてお名前などご確認いただけたかと思っております。お手元に配布しております委員名簿と座席表を合わせてご確認いただくことで、ご紹介に替えさせていただきたいと思</p>

	<p>います。</p> <p>続きまして、今回 4 名の方が新たに委員となられましたので、水道局側の出席者から自己紹介をお願いいたします。経営管理課長からお願ひいたします。</p>
(経営管理課長)	経営管理課長をしております大場です。よろしくお願ひいたします。
(総務課長)	総務課長をしております相川と申します。よろしくお願ひします。
(経理課長)	経理課長をしております大野と申します。よろしくお願ひします。
(営業課長)	営業課長をしております本間です。よろしくお願ひいたします。
(技術管理室長)	技術管理室長をしております帆苅です。よろしくお願ひいたします。
(計画整備課長)	計画整備課長をしております小戸田です。よろしくお願ひします。
(管路課長)	管路課の課長をしている樋口と申します。よろしくお願ひします。
(給水装置課長)	給水装置課長、渡辺でございます。よろしくお願ひします。
(浄水課長)	浄水課長をしております平山です。よろしくお願ひします。
(水質管理課長)	水質管理課長をしております若杉といいます。よろしくお願ひします。
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、「会長・副会長選出」についてです。</p> <p>議事の進行にあたっては、審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、会長に議長を務めていただくことになっておりますが、委員の改選もございましたので、改めて、会長と副会長の選任を行い、その後、会長から議事進行をお願いしたいと思います。</p> <p>会長、副会長の選任については、審議会条例第 4 条第 1 項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、事前に水道局から佐伯竜彦委員に会長就任のご相談を、山下功委員に副会長就任のご相談をし、お二人よりご内諾をいただいております。</p> <p>委員の皆さまにお諮りした上で、ご異議がなければ佐伯委員に会長を、山下委員に副会長をお願いしたいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。</p>
(委員一同)	《異議なしの声》

(事務局)	<p>ありがとうございました。ご異議ないようですので、佐伯委員には会長を、山下委員には副会長をお願いいたします。</p> <p>佐伯委員は会長席にお移り下さい。</p> <p>ここで、佐伯会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p>
(会長)	<p>新潟大学の佐伯と申します。特段、申し上げることは但のですが、会長の責務をしっかりと果たせるように頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>佐伯会長には、ここからの議事進行をお願いいたします。</p>
(会長)	<p>引き続き、水道事業経営審議会議事に入らせていただきます。</p> <p>議題「令和 6 年度水道事業会計決算報告について」担当課からご説明をお願いします。</p>
(経理課長)	<p>経理課の大野と申します。今回、決算説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。着座にて失礼します。</p> <p>事前にお配りいたしました A4 横の、「令和 6 年度水道事業会計決算説明資料」で説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>2 ページ目をご覧ください。資料の構成は、記載の通りとなっています。「令和 6 年度決算概況」から「新潟市監査委員 決算審査意見書むすび」になります。</p> <p>3 ページ目をご覧ください。</p> <p>決算の概況になります。9 月議会の委員会で管理者に報告しました、決算の総括説明になります。読み上げます。(1) 総括事項でございます。</p> <p>本年度も本市水道事業の中長期的な事業運営の方針を定めた「新・新潟市水道事業中長期経営計画（新・マスタープラン）」に基づき、諸施策の実現に向け、関係する事務事業を進めました。</p> <p>新・マスタープランにおけるその三つの方向性のうち、一つ目の方向性である「安全でおいしい水道水の供給」では、これまで同様、国の水質基準よりも厳しい独自の管理目標値を設定して管理するとともに、水質検査機器の整備を進めるなど、水道水の水質管理の充実・強化に努めました。</p> <p>二つ目の、「強靭な施設・体制による給水の確保」では、老朽化設備の更新や耐震化を図るため、継続事業で進めてきた青山浄水場施設整備事業及び巻取水場施設整備事業を完了しました。管路施設では、基幹管路及び配水支管の計画的更新に取り組み、事故、災害対策の観点から巻浄水場系一戸頭浄水場系間及び信濃川浄水場系一青山浄水場系間の相互連絡管の整備完了に向け事業を推進したほか、重要施設として位置付けている行政機関や医療機関向けの配水管の耐震化を進めました。</p> <p>三つ目の、「環境の変化に柔軟に対応した健全な事業運営の持続」では、より多く</p>

のお客さまに水道事業を理解していただけるよう広報紙による情報提供に努め、「水道事業経営審議会」では、有識者等から事務事業の方向性などについて意見・提言をいただきました。また、財政基盤の強化を図るため、令和7年1月1日に平均改定率29パーセントの水道料金改定を実施しました。

さらに、現計画の理念を継承しつつ、時代に即した戦略的な事業運営を図るため、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とした「新潟市水道事業経営計画～マスターplan 2034～」を策定しました。

次の配水量、有収水量の状況ですが、引き続き、水需要は減少傾向となっており、配水量は9,582万立方メートルあまり、有収水量は8,958万立方メートルあまりとなりました。有収率は93.49パーセントとなり、令和6年能登半島地震に係る水道料金の減免措置により低下した前年度を0.61ポイント上回りました。主な建設改良事業の執行状況は記載の通りです。

次の4ページをお開きください。

決算の状況については、税抜額で、事業収益は約164億7,658万6,000円余、に対し事業費は161億5,225万3,000円余となり、当年度純利益は3億2,433万3,000円余を計上いたしました。また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は65億5,485万9,000円余となり、これを積立金などの内部留保資金で補填いたしました。

以上が令和6年度決算の概況ですが、引き続き、健全経営の維持に努め、「新潟市水道事業経営計画～マスターplan 2034～」の基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現に向け、諸施策を積極的に推進していきます。と報告させて頂きました。

(2)の「経営指標に関する事項」については、後ほどご説明いたします。

次に5ページをご覧ください。「1.決算収支報告」になります。金額、数値等につきましては、特に申し上げない場合は、記載のとおりとさせて頂きますのでご了承ください。

(1)の主たる営業活動から生じる収益をさす「収益的収入」ですが、「事業収益予算額」180億4,431万円余に対しまして、「決算額」は、その下、179億4,663万円余となりました。差引きいたしますと、予算額、決算額の棒グラフの間に細い紫色で表示しておりますが、対予算増減額は、9,767万円余、率にしますと、マイナス0.5パーセントの減収となりました。

ページの右側のグラフは、勘定ごとの内訳になります。濃い青色の「営業収益」の決算額は、160億8,142万円余で、その右、対予算増減額、0.2パーセントの増収となりました。詳細につきましては、右側のカッコ内に表しておりますが、水道料金収入であります「給水収益」が、3,612万円余の増となったことが主な要因です。

グラフの下、内訳の給水収益については、令和7年1月からの料金改定による増収を見込んだ予算に対し、ほぼ同水準の152億2,270万円余の収入となり、営業収益の94.7パーセントを占めています。

次に、その下、緑色の「営業外収益」ですが、決算額は 15 億 6,848 万円余となり、右側の対予算増減額 6.1 パーセントの増収となりました。右側カッコ内の上から 2 行目の加入金は、給水装置の新設、変更する場合にメータ口径に応じて徴収するものですが、減少しています。

その下、負担金交付金 5,200 万円余は、先の地震において、被災者への水道料金減免による収益の減少分を一般会計から繰入れたものであり、一番下の雑収益では、石川県珠洲市、輪島市への応急復旧に係った経費を、それぞれの自治体より収入したことから増収となっています。

一番下の表、オレンジ色の「特別利益」ですが、決算額は 2 億 9,672 万円余となりました。左側内訳の「過年度損益修正益」1 億 1,625 万円余は主に能登半島地震における石川県七尾市への支援に対する収入となり、「浄水汚泥等対策賠償金」は東京電力ホールディングスからの賠償金収入であり、「浄水汚泥対策補助金」は指定廃棄物解除となった汚泥処分に対する環境省からの補助交付金、「災害復旧費補助金」は、地震の市内被災分に対する、県を通しての国からの補助金となります。

右側の対予算増減額 43.4 パーセントの減となっていますが、主な理由は、右側カッコの下から 2 つ目の項目、汚泥の処分量の減による「浄水汚泥対策補助金」の減と、その下、「災害復旧費補助金」では、地震における新潟市内の配水管等の被害が抑えられたことから、減収となりました。

続きまして、6 ページをお開き下さい。「(2) 収益的支出」についてです。

左上の「事業費予算額」177 億 7,053 万円余に対しまして、「決算額」は、下の棒グラフ、168 億 3,639 万円余となりました。

執行残額につきましては、グラフの間、細い赤と紫の棒グラフで表しておりますが、不用額 8 億 1,017 万円余と繰越額 1 億 2,397 万円余となっております。

右側の費用ごとの内訳では、事業の主体となる青色の「営業費用」の決算額は、157 億 3,151 万円余となり、その内訳をその下、水色の棒グラフで示しております。経常的経費である「職員給与費」から「その他」まで、主な費用を記載しています。「その他」については、上記以外の薬品費や燃料費などになります。

次の緑色の「営業外費用」7 億 818 万円余については、1 の企業債借り入れに係る「支払利息」と、3 の「その他」については、主に能登半島地震に伴う珠洲市への応急復旧業務に係った費用になります。その下、オレンジ色の「特別損失」は、1 の過年度損益修正損では、主に地震における被災者を対象とした水道料金減免分と、七尾市への応急復旧業務に係った費用を整理しております。その下、2 の放射性物質を含む浄水汚泥の処分に係る費用を「浄水汚泥等対策費」とし、3 は地震における新潟市内の給配水管の修繕費用や復旧計画書の作成費用など、市内復旧に係った費用を、災害復旧費として整理いたしました。

続きまして、7 ページをご覧ください。資本的収支については、将来の施設の整備、拡充に必要とする建設改良費やそれらの財源となる企業債などを整理しております。

始めに「(3) 資本的収入」についてです。

「資本的収入予算額」79億2,956万円余に対しまして、「決算額」は、下のグラフの計63億6,898万円余となり、差し引きでは、その間、紫色で示しています「対予算増減額」、15億6,057万円余の減収となりました。その理由につきましては、工事の繰越にあわせ、企業債や補償金を翌年度へ送ったことによるものでございます。

決算の内訳ですが、下の青い棒グラフの左側から順に説明いたしますと、決算額の87.8パーセントを占めます青色の「企業債」は、管路更新事業や青山浄水場、巻取水場施設整備事業などに係る借入れです。黄色の「国庫補助金」は、基幹管路や老朽配水管の更新工事費に対する国からの補助金であり、緑色の「出資金」は、市の一般会計からの上水道安全対策事業に対する出資です。その他、細い青色の「消火栓設置負担金」、赤色の「補償金」については、国や市から収入したものとなります。

続きまして、8ページをお開きください。「(4) 資本的支出」になります。

資本的支出については、「建設改良費」を青色で表し、緑色の「企業債償還金」は、当年度元金償還金分です。

上段の「資本的支出予算額」172億7,332万円余に対しまして、「決算額」は、その下、129億2,384万円余となりました。グラフのあいだの、執行残の内訳について、「繰越額」を桃色、「不用額」を紫色で表示しております。繰越額31億2,295万円余は、建設改良費のうち、令和6年度中に支払義務が生じなかった予算を、翌年度に繰越すもので、道路管理者やガス事業者との協議の結果、工期を延期しなければならなくなりましたが、令和7年度の工事費用になるものです。その隣の不用額12億2,652万円余は、主に建設工事の契約差益による不用額になります。下の表には、建設改良費約95億円の内訳を、予算科目毎に、水色の棒グラフで示しております。5番から8番までが管路の更新、整備に関わる事業費になりますが、全体の約66パーセントを占めております。

次に、9ページ「2. 財務諸表」になります。

「(1) 損益計算書」は、水道事業における収益と費用の結果を示すもので、令和6年度と令和5年度の比較を税抜額で表しております。右側の大きな棒グラフは、数値をグラフ化したものになります。右側のグラフの「事業収益」に対しまして、左側の「事業費用」を差し引いた、左側グラフの一番下、赤色で示しております部分が、「純利益」となりますが、3億2,433万円余となりました。

次に10ページをお開き下さい。このページは、損益計算書における主な項目をグラフで表したものです。

左上は、水道料金収入を指します給水収益の推移を表しており、令和6年度の給水収益は税抜額で、138億3,800万円余、前年度から4.0パーセント増加しました。令和7年1月の水道料金改定の影響によるものです。その下の修繕費では、材料費や労務費の上昇に加え、大型修繕を実施したことにより増加し、減価償却費においても、設備・配水管などの資産の取得により、増加いたしました。

右側の営業損益の推移は、過去 10 年の実績をグラフ化したものです。オレンジ色の折れ線グラフで表した営業費用が青い線の営業収益を上回っている状況を表しています。

その下の収益的収支の推移は、営業損益を含んだ収支になりますが、青色の経常損益からオレンジ色の特別損益を差し引きしますと、「純利益」となります。

一番下の「損益の推移」については、その「純利益」のことを指しますが、令和 6 年度純利益は、前年度からマイナス 34.5 パーセント減の、先ほど申しました 3 億 2,400 万円余となり、年々、利益は減少しています。

次に 11 ページの表は、「(2) 貸借対照表」になります。

左の表は、昨年度との増減を表にしたもので、また、右側の二つの棒グラフは、グラフ化したもので、左側の青色のグラフ「固定資産」は、土地や建物などを表し、総資産の 93.5 パーセントを占めています。その下の「流動資産」は、現金預金や未収金などで、資産の合計は、一番下 1,731 億 8,178 万円余となります。

一方、右側のグラフは、負債及び資本を表しており、一番上の「固定負債」から、「剰余金」までを合計しますと、左側の資産合計額と一致します。

その下のグラフは、「資金残高の推移」を表しています。令和 6 年度の資金残高は、1.8 パーセント減の 49 億 3,500 万円余となっていることを表しています。

次に 12 ページをお開き下さい。

「3. 決算附属書類」の「(1) キャッシュフロー計算書」になります。

この計算書は、一会计期間における現金及び預金の増加及び減少を、それぞれ「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」の 3 つに区分して、現金・預金の増減と残高を昨年度との比較で表しております。

3 つのキャッシュフローを計算しますと、下から 3 行目、令和 6 年度は 1 年間で、1 億 3,832 万円余の現金・預金が増加し、表の一番下、年度末には 78 億 2,823 万円余になったことを示しています。

続きまして 13 ページ「(2) 企業債現有高の状況」についてです。

①の「借入事業別一覧」には、事業別の現有高を記載しております。25 の事業に對し、それぞれ記載の金額を借り入れております。②の「借入先別一覧」、③の「利率別一覧」、④の「現有高の年度別推移」は、それぞれ記載のとおりで、令和 6 年度の企業債の現有高は、522 億円余となっております。

次ページをお開き頂きまして、14 ページの「4. 業務（実績）」になります。

左の表は令和 6 年度と令和 5 年度との比較を表しております。左の表の 1 番目の給水人口は、減少しておりますが、次の給水世帯、給水戸数は、微増傾向です。その下の「配水量・給水量」ですが、いずれも、給水人口の減や節水器具の普及などで、減少傾向が続いています。気象の影響を受けやすいため、猛暑や寒波等が発生した年は、減少幅が小さくなる傾向がありますが、全体的に減少傾向でございます。

その下、有収率は、給水量を配水量で割り返したものであり、100 パーセントに近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に繋がっていると言えます。その下、給水装

置新設等件数、職員数は記載の通りです。

その下の表は、一日当たりの配水量などの水準を表しており、昨年度からいずれも減少しています。

右側の上の表は、給水人口と給水世帯数の推移をグラフ化したものです。オレンジ色の棒グラフの給水人口は減少し続けていますが、折れ線グラフの世帯数は微増しており、これらは、単身世帯の増加、世帯構造の変化が関係しているものと推察されます。

その下のグラフは、過去 10 年の配水量、給水量を表したものであり、年々減少している傾向は変わりません。

続きまして、15 ページの「5. 経営分析指標①」になります。

令和 4 年の地方公営企業法施行規則の一部改正により、経営の実態を端的に示す指標を記載することで、経営の状況や見通しについて住民や議会の理解を深めもらうため、追加されたものです。決算書の概況に記載した項目は、赤枠で囲んだ、指標になります。

右側の小さいグラフは、算出方法とその説明及び過去の推移を表しています。

まず、6 番の「料金回収率」は、供給単価を給水原価で割り返し、給水に係る費用が、どの程度、料金収入で賄えているかを表しております。先日の新潟日報にも 100 パーセントを割れこんだ記事が掲載されたもので、令和 6 年度は、黄色の列の赤枠内の 99.20 パーセントとなり、年々減少傾向は続いております。

下がりまして、12 番の経営の健全性を示す「経常収支比率」は、主たる収入源である給水収益は増加したものの、水管橋の修繕などの臨時的な支出や減価償却費などが増加したことから、102.47 パーセントと減少しましたが、収支が黒字である 100 パーセントは上回っています。

18 番の「有形固定資産減価償却率」は、50.09 パーセントと僅かに増加いたしました。

19 番の「管路経年化率」は、31.08 パーセントとなり、施設の経年化が進んでいますが、これは、法定耐用年数を超えても十分に使用できる管が多くあることを踏まえ、局独自の更新周期を定め、使用している為、率は、上がっています。

20 番の更新した管路延長の割合を示す「管路更新率」は、0.34 パーセントとなりました。

その他の項目の算出方法については、次の 16 ページから 18 ページに推移のグラフとともに、説明を記載しておりますので、後ほど、ご確認いただければと思います。

続きまして、19 ページをご覧ください。この度の議会で議決を頂きました「未処分利益剰余金の処分について」ご説明いたします。

地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、利益の処分は、議会の議決を経て、行わなければならぬことになっています。下の剰余金処分計算書の赤枠の部分になり、建設改良積立金への積立、資本金への組み入れを、議決頂いたものです。

20 ページをお開き下さい。最後に新潟市監査委員からの「決算審査意見書」から抜粋した【むすび】になります。

(1) と (2) は、決算概要の説明ですので、省略させて頂き、後ほどお読み頂きたいと思います。

(3) の今後の課題についてです。読み上げます。

『当年度は、人口減少による水需要の減少や物価高騰に伴う費用の増加が継続する中で、老朽化施設の更新や規模の適正化、災害対策を計画的に進めるため、約 24 年ぶりに料金改定を実施して財政基盤の強化を図り、財源の確保に取り組んだ。

本市には昭和 40 年代から 50 年代に建設された浄配水場施設や管路施設が多く、引き続き更新需要の増大や自然災害への対応を計画的に推進する必要がある。そのため、当年度策定した「新潟市水道事業経営計画（マスターplan 2034）」では、浄配水場施設や管路施設の更新及び耐震化について、令和 7 年度からの 10 年間で約 1,037 億円の投資が計画されている【第 13 表】。ただし、その計画どおりに老朽化施設の更新及び耐震化を進めた場合、令和 12 年度には累積資金残高がマイナスになることが試算されている。

料金改定により当面の財源は確保されたものの、老朽化施設の更新需要のさらなる増大が見込まれることから、事業運営に必要な財源の確保は、引き続き厳しい状況にあるといえる。そのため、より一層の業務効率化や経費節減に取り組むとともに、適正な料金水準についても適宜検証するなど、事業運営の健全性を確保することが不可欠である。

この点に関連して、マスターplan 2034においても、これまでの計画における目指す方向性である「安全」「強靭」「持続」に「健全」を加えるとしたうえで、「後世に健全な水道を引き継ぐために、水道料金のあり方を継続して検討していきます」と示している。水道料金のあり方は、重要かつ永続的な課題であるといえるが、検討にあたっては、実施した業務効率化や経費節減の取組の内容と、その成果についての客観的情報や水道局としての自己評価を適時適切に公開することを前提に、広く市民の声に耳を傾けるという基本姿勢のもとに遂行されるべきであることを忘れてはならない。

水道事業者の使命は、安心安全な水道水を安定して供給し続けることと同プランにも記されている。この使命を果たすためにも、前述の 4 つの目指す方向性のもと、実施計画に基づいた施策を進め、同プランの基本理念である「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現が図られるよう、上記指摘を踏まえつつ、不断の経営改善に取り組み、持続可能な水道事業運営に努められたい。』とご意見を頂きました。

最後の 22、23 ページには、昨年度と比較した「貸借対照表」と「キャッシュフロー計算書」の詳細を参考資料として添付しておりますので、後ほど、ご覧頂ければと思います。

以上、令和 6 年度決算概要の報告を終わります。

(会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご質問等ありましたらお願ひします。</p>
(平賀委員)	<p>1点だけ。21ページの今後の課題のところをお聞きしていて、料金のところなのですが、まず、令和6年度に料金改定をしましたということが1点あって、マスタープランも同じく改定されているんですよね。料金改定でマスタープランでは、このあり方について、継続して検討していきます。要は料金改定をしつつ、水道料金のあり方を継続して検討していく。これがどうも、どういうことを言っているのかということが、少し不明確かと思いまして、そこを教えていただければと思います。</p>
(経営管理課長)	<p>経営管理課の大場と申します。</p> <p>マスタープランは令和7年4月1日からということで、料金改定は令和7年1月1日ということで、そういう意味では前のプランの計画期間中という意味なのですが、実は今回の料金改定、料金算定期間が令和10年の3月31日までということで、ここ3年と6か月ということになっております。新しいプランのほうは10年間の期間なですから、3年と半年だとちょうど令和9年度で終わってしまいますので、そういう意味で、今の新しいプランの中で改めて料金改定についても引き続き検討していくということを言及させていただいております。それは令和10年4月以降ということになろうかと思います。</p>
(平賀委員)	<p>分かりました。時期が違うということ。ここでは何か、これをお聞きする限りは、すぐにでもするようなイメージに捉えられるのではないかということで、やはり料金の算定期間終了後ということを言っているということでおろしいですか。ですから、当面は今の料金水準でいって、何年か後に、またそこでどうあるべきかということを検討するという意味合いということでよろしいですか。</p>
(経営管理課長)	はい。委員ご指摘のとおりです。
(平賀委員)	分かりました。
(経営管理課長)	ただ、令和10年度にすぐ料金を上げるかというと、当然それはうちの財政状況とかを鑑みたうえでということになります。
(会長)	ありがとうございました。ほかにいかがですか。
(唐橋委員)	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>何点かあるのですけれども、一つ目は、8ページに出てきている不用額というのは、</p>

	<p>実際に予算を立てたものの実際に執行したら、そこまでお金を使わなかつたということでおろしいでしょうかというのが一つと、14 ページの業務の実績のところ、給水人口が減少していますという中で、ここの対象は個人の住宅なのでしょうか。例えば法人とか事業所の状況も含まれているのか、また別なのかというところと、最後に、15 ページの指標の一番下のところの老朽化の状況ということで、確認ですが、一番上の 18 番については、これは累計の減価償却率が、全体の設備に対して償却がどのくらい進んでいるか、ということでいいと思うのですけれども、二つ目も同じ、全体に対してのということですが、最後の更新率というのは、今年度、全体の設備に対してどのくらいの割合を更新したかということでしょうか。そうすると、先ほどご説明があつて、耐用年数を超えてかなり使えるものがあるということなのですけれども、これが、隣の政令都市の平均を見ると半分以下というと、なかなか差がありすぎるなという、ご説明をいただいているのですけれども、ゆくゆく、先どうなのかというところで、少し心配かなということでご質問させていただきました。</p>
(経理課長)	<p>最初の 8 ページの不用額につきましては、上記の 172 億円の予算に対し、実際、決算額は下の 129 億円となり、その差がこちらの表現になりますが、繰越額の隣の不用額については、繰越以外に、建設工事ですと、私どもは基本的には一般競争入札で契約させていただいております。当初予算額に対し、入札によって実際の契約額が当然落ちますので、それらが契約差益額として出ますので、その額の積み重ねという認識で結構でございます。</p> <p>続きまして 14 ページの給水人口の件ですけれども、私どもの給水人口は、新潟市の住民基本台帳を基に計算しています。外国人も含んでいますが、ベースとなる数字は、行政区域内の人口を算出し、そこから、未給水人口を差し引いて、それに新潟市外で、行政区域外の人口分の田上町を合算した数字となっています。基本的には、住民基本台帳の数字をベースに算出している数字になります。</p>
(唐橋委員)	分かりました。法人とか事業所というのはどうなるのでしょうか。
(経理課長)	人口になります。
(唐橋委員)	そういうことですね。分かりました。水を使ったのは人口、個人もあるし法人も事業所も含まれているけれども、人口としては住民基本台帳から。
(経理課長)	住民基本台帳からです。
(唐橋委員)	そうすると、法人のほうが減っているのか、個人が減っているのかということは分からぬということですね。

(経理課長)	申し訳ないのですが、そこまでは。申し訳ございません、分かりません。
(唐橋委員)	分かりました。
(経理課長)	経営指標は、15 ページになります。老朽化の状況については、18 番の有形固定資産の減価償却率、19 番の管路経年化率、20 番の管路更新率になりますが、右側に算出方法の説明の表がありますが、数字としては記載がないものですから、ピンとこないと思います。管路経年化率については、法定耐用年数を経過した管路延長というのがございまして、数値を算出するにあたり、計算式の分母の数字は管路延長ということになりますが、新潟市は大体 4,400 キロメートルくらいあります。法定耐用年数を経過した管路延長を総管路延長で割り返したら 31 パーセントとなります。説明欄の法定耐用年数は 40 年をベースにしてございます。法定耐用年数は 40 年ですが、実際の配水管は長く使用でき、耐震化・ダクタイル管といって鉄製の管ですが、実際は約 100 年を水道管としては使用できると考えています。40 年経ったからといって、すぐ入れ替えするのではなく、長い期間使用できますので管の更新率につきましては、これらの理由から数値は上昇しないことから、0.34 という結果になっております。
(会長)	ほかにいかがでしょうか。
(斎藤委員)	先ほどのご質問にも関連しますけれども、21 ページの表のところで、次の料金改定をしなければならないタイミングとしては、その時々の財政状況をみながらということなのですけれども、累積の資金残高がマイナスにならないようなタイミングという理解でよろしいでしょうか。
(経営管理課長)	経営管理課の大場です。 確かにマイナスになってしまふと、手持ちの資金がなくなるということで、これは完全に事業が破綻してしまうということです。我々としては、手元の資金としては 25 億円、これは最低限必要だと考えてございまして、それから見ていくと、この表、令和 9 年度に 25.2 億円、令和 10 年度に 10.6 億円となっておりますので、令和 10 年度には、我々事業運営に必要だと考えている 25 億円を下回る。このタイミングが、料金改定を考えるうえでは一つのタイミングかと考えております。
(斎藤委員)	分かりました。ありがとうございました。
(会長)	ほかにいかがでしょうか。
(野口委員)	難しいことはあまり分からぬのですけれど、水道料金を値上げした際に、そち

	らのほうにもいろいろ市民からのご意見が寄せられたのではないかと思いますが、それについて、少し教えていただければと思います。
(経営管理課長)	<p>経営管理課の大場です。</p> <p>9月の議会までに、ちょうど9月くらいまでに、市民の皆さんから500件の問い合わせ、意見等を頂戴しております。</p> <p>大きく分けて、令和7年1月1日以前と、実際に上がってからと、少し内容が変わってきますけれども、1月1日以前は、どちらかというと、いつ上がるんだとか、上げてもらっては困るとか、そういったご意見を頂戴するが多くございましたが、1月1日以降は、料金改定を知らなかつた、通帳を見て値段が上がっている、これは料金改定があったんだと、知らなかつたといったご意見ですとか、あるいは、我々、水先案内という広報紙に、料金の算定方法、計算の方法を、1月にも出していっているのですけれども、見ても計算が一致しない、自分でやってみても一致しないといったご意見ですとか、そういった、どちらかというと、困るというのは確かにあるのでしょうかけれども、それに対して強めのご意見とかはあまりなくて、一定ご理解していただいた内容の中で、計算方法はどうするのかとか、早見表を送ってくれとか、そういった意見が比較的多くて、我々としても広報した結果なのか、あるいは新潟市民の方々が一定許容してくれているのか、そこは判断がつかないのでけれども、評価は分からぬのですけれども、そういったご意見を多く頂戴したというところでございます。</p>
(野口委員)	ありがとうございました。少し心配しておりましたので。
(会長)	ほかにいかがでしょうか。
(吉田委員)	<p>私は県外出身なのですから、新潟に来て水の質の良さのせいか、すごく肌とかが、荒れが落ち着いたりしていて、こういうことにかかわらせていただくようになって、やはり一定以上の、多分水質がいいことはもちろん、基準を守られている水道局なのだと思って、とても興味深いと思っていつも参加させていただいている。</p> <p>知れば知るほど、知りたいことがたくさん出てくるし、例えば、私は県外の人間なので、冬期、どうしたら水道が固まらないか、氷になって困らないかなど知りたいのですけれども、例えばインターネットで検索をしたりしても、変な言い方ですけれども、悪い業者ではないですけれども、そういう動画とか説明しか出てこなくて、すごくがっかりすることが多くて、水道料金の話も、市民の方への周知に関しても、最近ですとSNSや公式LINEの運用に関して、議論とかはないのかなということがあります、今日、お話を聞いている中でも、令和12年度には資金がという話とか、先ほどの基準の、これくらい持っておきたいなというより、令和10年</p>

	<p>には下回ってしまうということになると、さらに値上がりするのはもちろん、では市民の理解も得なくてはいけないとなったときのPR戦略、もちろん紙は、紙が響く世代もいるので必要だと思うのですけれども、例えば無料で開設できるSNSとか、私が拝見して見てきたのは、フェイスブックくらいしか開設されていないと思ったので、それであれば、フェイスブックと運営元が一緒のインスタグラムのアカウントも開設してほしいとか、キッズ向けのキャラクターやページはしっかりと充実されていると思うので、そちらのほうの動画をユーチューブに上げてしまうとか、多分、コストはそこまでかからずにできことがあるはずなので、してほしいなという気持ちが、こちらも知りたいという気持ちがあるので、そういうやり取りをするプラットフォームの設備に関してはどうお考えなのかと思って、今日、お伺いしました。</p> <p>私のほうでも、水道事業における広報マニュアルというのが、公益法人日本水道協会から出ていることも知ったので、やれないわけではないのではないかと思って。ただそれも、ページが228ページもあって、規定がすごく面倒くさそうだなど、私も見ている段階では思ったのですけれども、でも、コストもそんなにかからずできる。小学生の見学とともによくされているじゃないですか。小学生にインタビューしてみたとか、例えば小学生とか高校生に、動画をこのテーマで作ってくださいと言って、上げても、コストはそんなにかからないとか、やり方はいっぱいあるんじゃないかなという思いがあったので、とりあえずSNS運用、アカウントとかの設営しないのであつたら、その理由とか、考えていることがあれば聞いてみたいなと思って質問させていただきました。</p>
(総務課長)	<p>総務課の相川でございます。今ほどのご質問に回答させていただきたいと思います。</p> <p>水道局が使っている主なデジタル広報媒体は、水道局のホームページと、市の公式LINE、ここにぶら下がって情報発信するという、この2本柱かと思っています。</p> <p>まずホームページですけれども、コンテンツを提供しまして、冬期の凍結の時の対応の仕方ですとか、よくご質問のあるようなことについては、掲載をさせていただいているところです。ただそこにアクセスしないと、なかなか見にこれない、要は情報を欲しい人が取りにいくような、取りにきてもらうようなやり方であるというところが一つ、SNSの特徴である双方向というところがホームページでは足りないのかなと思っております。</p> <p>市の公式LINEですけれども、水道週間で信濃川浄水場が一般見学できますといったイベントの広報ですとか、災害の際には、令和6年1月1日の能登半島地震の時もそうだったのでけれども、多数寄せられるお問い合わせ電話、水が出ないであるとか、実際に水が濁っているけれどもこれは使えるのだろうかとか、そういった災害時に求められる情報をタイムリーに届ける、電話が殺到する中、電話がつ</p>

	<p>ながりにくいところを補完するために、LINEを使用します。水道料金の改定につきましても複数回実施しましたが、時期が近づいて、こういう内容で料金改定やりますという情報をプッシュ型で流すやり方です。</p> <p>委員ご指摘のとおり、もっと、さまざまな世代で利用されているインスタグラムですとかXですとか、さまざまな媒体があるのではないかというご指摘については、それぞれの媒体、コンテンツの特徴があると思っています。インスタグラムですと、写真とか動画をたくさん利用した使い方、ターゲットとする世代層での使い方の違い、Xですと情報の更新をどんどんしていかないと、見てもらえなくなるというようなこともあったり、それぞれのSNS、メディアの媒体の特徴を踏まえて、利用の仕方をよく検討していかなければならぬと思っています。</p> <p>私ども水道局では、広報の基本計画にあたる「新潟市水道局広報戦略」を持っているのですが、作られてからだいぶ年数が経っております、その辺りを踏まえて、地震、災害等でのお客様への必要な情報を、いかにタイムリーに得られるかということ、そういったことも振り返りながら、広報戦略の見直しに着手しております。その中で委員ご指摘のさまざまなメディア媒体、SNSの使い方といったことも含めて検討してまいりたいと思っています。報告できるような内容になりましたら、こういった経営審議会の場でもご報告させていただくこともあわせて、取り組んでまいりたいと思っています。</p>
(会長)	<p>よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>ではすみません、私から。21ページのところの真ん中くらいですか、財源が厳しいということで、より一層の業務効率化とか経費節減というような文言が出てきますけれども、具体的にはどんなことを計画されているのか。あとは、それぞれの地域の事情はあるでしょうけれども、水道事業は日本全国どこでもやっているので、そこら辺で、いい取組みとか情報交換とか、そういうことというのは、どのような形でやられているのか、教えてください。</p>
(経営管理課長)	<p>経営管理課の大場です。</p> <p>今、局内で、実は業務改善の取組というものを検討しております。少しでも経費節減できないかと。これまで経費節減についてはさまざまに取り組んではきているのですけれども、今後の料金改定を見据えたときに、やはり、さらにもう一層、水道局として何かできないかということで、今、検討を進めている段階で、すみません、今日はお話できることははないのですけれども、まとめましたら、またこの場でお話をさせていただければと思っております。</p> <p>あと、全国的な取組み、いろいろ今、AIを使った漏水検知だとか、いろいろあると思うのですけれども、そういったものについても、情報としては、政令指定都市の事業体で、大都市水道事業管理者会議とか、もろもろ実は大都市系の会議がありますが、それに参加しています。その中で情報交換とともにやっておりますので、</p>

	そういうメディアとか、業界紙とか、加えて、我々が参加しているそういう会議の中で得られた情報については、しっかり検討して、できることとできないことがあると思いますけれども、情報としては取り入れております。
(会長)	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。ございませんか。</p> <p>意見、質問が出尽くしたようですので、議題の 5 については終わりにしたいと思いますが、やはり決算報告なので、財務状況の解説というところが多かったかなということと、あと、広報の話も少し出ましたけれども、先ほどお話があったように、料金改定も視野に入っている中で、広報も含めて総合的に進めていただければと思っています。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次は報告事項ということで「令和 6 年度決算を踏まえた最新の財政収支見通しについて」ということで、担当課から説明をお願いします。</p>
(経営管理課長)	<p>経営管理課の大場と申します。</p> <p>お手元の資料なですけれども、令和 6 年度決算を踏まえた最新の財政収支見通しについてということで、2 枚物の両面刷り、カラー印刷の A4、この資料に基づきまして説明をさせていただきます。</p> <p>財政収支見通しにつきましては、昨年度策定しました「マスターplan 2034」にてお示ししているところです。この内容について、今、令和 6 年度の決算の報告がありましたら、この決算によりまして数値に変動が生じておりますので見直しを行いました。その内容を報告します。</p> <p>まずは、新しい委員の方もいらっしゃるので、簡単に「マスターplan 2034」と財政収支見通しの関係について説明をさせていただきます。</p> <p>水道局では、厳しい財政状況や職員確保、老朽化施設の更新、耐震化など、諸課題に対応するため、概ね 10 年間を計画期間とした経営計画を定めております。平成 19 年から初代の計画を定めておりまして、平成 27 年度からが 2 代目、そして令和 7 年度、今年度からが 3 代目となります「マスターplan 2034」、こちらの運用を開始しております。</p> <p>この計画の中で、「第 5 章投資計画と財政計画」において、今後 10 年間の財政収支試算というものを掲載させていただきました。当時のプランの中では、令和 14 年度には赤字に転落すること、本市水道事業の運営に必要な資金残高、若干の語弊はあるかもしれません、わかりやすく言いますと、支払のために手元においておかなければならぬ最低の資金として、過去実績に照らすと 25 億円と我々は判断しているのですけれども、その 25 億円の資金残高は令和 10 年度には下回る見込みであるということが、マスターplan 2034 に記載されております。これは、事業を削るか、あるいは料金改定をしない限り、現状の事業規模を維持できないということを意味しているところでございます。その前提で、次からの説明を聞いていただければと思います。</p>

1. 純損益です。1年間の事業運営において生じた利益、損失ということを表しています。

資料の表は、上段が今申し上げたマスターplanの計画値、中段がこのたび見直しを行った最新の見込み値、下段がその差を表しています。真ん中に折れ線グラフがありますが、それぞれ計画値と最新見込み値を示しております。

令和6年度の純損益は、計画では7,000万円の赤字を見込んでいましたが、決算では3億2,000万円の黒字となりまして、3億9,000万円の上振れとなりました。黒字が生じた主な要因は、先ほども説明がありましたが、計画に比べて支出を抑制できたこと及び修繕工事等が翌年度へ繰り越されたため、支出が令和7年度に先送りされたことでございます。ただし、この繰越により令和7年度の支出が増加しますので、令和7年度の純利益は計画値より減少しています。さらに起債の借入利率が上昇傾向にあり、支払利息が増加したため、令和7年度以降の純利益も減少する見通しです。

2ページをお開きください。参考ということで、借入利率の動向がここに示されています。いわゆる借金、国からの借金です、この借入利率の推移を表したグラフです。30年、借入した場合の利率を表しています。黒い折れ線が実績値、青色がマスターplan 2034で想定していた利率、茶色が今年度以降の推計利率です。

令和6年度の借入利率は、収支計画では1.9パーセントと見込んでいましたが、実際の利率は2.1パーセントとなり、想定を0.2ポイント上回っています。さらに、最新、これは今年度の9月時点の利率は2.7パーセントまで上昇しているということで、マスターplanの想定を大きく超過しており、今回の試算では利率を上方修正しています。皆さんもニュース等で聞き及んでいると思いますが、市中金利も上昇傾向にあり、連動して国の借入利率も上昇傾向にあります。参考までに、5年間の金利上昇による追加支出額は3億7,000万円程度と見込んでいます。

3ページをお開きください。「2. 資金残高」です。こちらも、マスターplan計画値と最新見込み値を比較した資料となっております。令和6年度末の資金残高は49億4,000万円で、計画値を17億6,000万円上回りました。ただし、このうち8億3,000万円は工事繰越による一時的な増加であり、このぶんは令和7年度に支出される予定です。そのため、実質的な好転額は9億3,000万円となります。なお、令和6年度決算で資金は好転したものの、令和10年度末時点での資金残高は、事業に最低限必要な25億円には、なおも不足する見込みとなっております。

最後に4ページをお開きください。「3. 企業債残高」です。いわゆる借金の残高ですけれども、こちらについてはマスターplan計画値と最新見込み値に大きな差はなく、増加傾向に変わりありません。

以上で資料の説明は終わりますが、水道事業会計の収支見通しについては、今後も見直しを行い、その都度、結果を報告させていただきます。また、市民の皆様に対しても、ホームページや水道局広報紙の水先案内による情報発信に努め、水道事業への理解を深めていただけるように取り組みたいと思っています。以上、報告と

	なります。よろしくお願ひします。
(会長)	ありがとうございました。ただいまのご報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願ひします。
(内山委員)	ご説明ありがとうございます。 令和6年度から令和7年度に繰り越した修繕工事については、令和7年度で全て完了する形になりますか。
(経営管理課長)	基本的にはそのとおりです。
(内山委員)	分かりました。それで、令和7年度に現在予定している修繕工事も予定どおり令和7年度に終わるというところで、それ以降は、そこで一応一旦計画が完了する。計画が遅れた理由としては、能登の震災とかでしたでしょうか。
(経営管理課長)	まず、計画が遅れた、繰り越した理由とかは、昨今の物価上昇もあるのか、あるいは人手不足があるのか、材料が入ってこなかつたりして繰り越したというのあります。もう一つ、令和7年度以降もそういう意味での繰越というのは想定されますが、今の段階で何ができるのか分からぬので、ここには反映されていません。
(内山委員)	分かりました。ありがとうございます。
(会長)	ほかにいかがでしょうか。
(山田委員)	これを見ますと、前に10年を目途にまた値上げすると言つていらしたのですけれども、債務が、利息になるのでしょうか、償還の利息が増えて、また債務が増えてくると、10年とはいわずその前にというような考えもございますか。
(経営管理課長)	当然、社会経済状況が予想以上に変化をしてしまうと、そういう考え方もあるとは思うのですけれども、我々としてはなるべくそうならないように、可能であれば10年度ももっと後ろに押せないか、経費節減であったり、あるいは今日冒頭に、小柴からも話がありましたけれども、うちの局長も国の方に一生懸命、補助をもらえるように陳情という言葉がいいかどうか分からぬのですけれども、説明に行ってたりとか、そういった、国からのお金をいっぱいもらってきたりとか、なるべくそうならないようにしたいと思っていますが、社会経済情勢の急激な変化がもしかすると、可能性としてはそういうこともありうると思います。
(会長)	よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

(唐橋委員)	2 ページの財政融資資金の借入は、今は 30 年債がずっとラダーのような形で、残高が残っているということでいいでしょうか。それと、30 年というのは、これは 30 年でなければだめだという決まりとかあるのでしょうか。
(経営管理課長)	設備物は 11 年で改定しているのですけれども、管とかこういう大物は 30 年。
(唐橋委員)	でないとだめだということでしょうか。
(経営管理課長)	30 年でなくてもいいのですが、うちは 30 年でやっています。でも、延ばすこともできるのでしょうかけれども、当然、借入利息なども増えていきますので。
(唐橋委員)	一般的には、長い期間の方が、金利が高い時期は多いのですよね。 ただそれを、先行きが分からないので、30 年でラダーを組んでいくのがいいとは思うのですけれども、金利負担は、短いものよりも多くなるのではないかという懸念はあります。
(経営管理課長)	ありがとうございます。その辺り、参考にさせていただきます。
(総務部長)	すみません、少し補足させていただきますと、償還期限ですが、今まで金利が低い状態が長く続いておりましたので、30 年債というのは、長期的にみるとリスクが少ないかなという考え方の下でやってきたのですけれども、確かに委員のおっしゃるとおり、これを 10 年ものとか 15 年ものに短縮すると、金利の方は一気に下がりますので、全体の資金繰りを見ながら、今後、借入年数の償還については、検討が必要かと思っております。 やはり 2 パーセント台というのは、過去の水道事業の歴史から見るとかなり低い部類なのです。一時、一番高いときで、30 年もので 8 パーセントくらい、そんな時期が昭和 40 年代ころにございました。そういうたった関係で、2 パーセントくらいだと、割と水道事業経営の観点から見ると、まだ金利安いかなという認識ではいるのですが、果たしてそれでいいかどうかというのはまた別の問題ですので、今後、そういったことを含めて検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。
(会長)	ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。 ないようですので、以上で本日の予定は終了となりますけれども、委員の皆様から、その他のご意見、何かありますでしょうか。また、水道局から何か報告等ありますでしょうか。ございませんか。 ないようですので、事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)	<p>皆様、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>これにて、令和7年度第2回新潟市水道事業経営審議会を閉会いたします。</p> <p>本日の議事録については、後ほど内容をご確認いただきまして、ホームページに掲載する予定となっておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>次回第3回の審議会ですが、例年、3月末頃に開催させていただいております。日程については改めて調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>
-------	--